

監 査 報 告 書

平成30年5月17日

学校法人 大同学園
理 事 会 御中

学校法人 大同学園

監 事

盛田 國太郎



監 事

板 摺 康 宏



監 事

今井 建一



私たちは、学校法人大同学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

監 査 報 告 書

平成30年5月17日

学校法人 大 同 学 園
評議員会 御中

学校法人 大 同 学 園

監 事

盛日國四郎



監 事

板摺康宏



監 事

今井建一



私たちは、学校法人大同学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同同学園の平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上